平成２７年３月２４日

豊田市教育委員会
　委員長　神崎　恭紀　様

豊田市生涯学習審議会
会長　平野　敬一

中学校の文化部と地域との連携について（答申）

平成２５年８月３０日付け文書で諮問のありました中学校の文化部と地域との連携について、本審議会においてこれまでに１１回（全体会５回・部会６回）にわたる会議を重ね慎重に審議を行った結果、下記のとおりの結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に踏まえ、中学校の文化部と地域との連携について積極的に取り組まれるよう要望します。

また、本答申と第２次教育行政計画のキーワードである「地域ぐるみの教育」の実現に向け、行政の所管部局が積極的に連携し、地域全体で子どもたちを育てる体制がさらに進んでいくことを要望します。

記

１　文化部と地域との連携のめざすべき姿

（１）文化部に所属する生徒の活動・活躍の場が地域で継続的に確保されていることで、生徒の活動意欲がより高まり、知識や技術が向上するとともに、地域との関わりから、自己有用感が得られ、コミュニケーション能力が育まれている。

（２）文化部の生徒をはじめ、中学生が地域との関わりをより深めることで、地域への愛着が高まり、将来にわたって持続的に地域が活性化している。

２　効果的な取組案

取組１　文化部の生徒の頑張りや成果が地域で認められ、自己有用感が得られる場を創出する

取組２　質の高い知識や技術を持った地域住民に文化部の指導者として活躍してもらう

取組３　文化部の生徒が部活動の成果を発表しあい、切磋琢磨できる場を創出する

３　添付資料

・中学校の文化部と地域との連携について（答申）

中学校の文化部と地域との連携について

（答申）

平成 27 年 3 月

豊田市生涯学習審議会

目　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（１）答申の趣旨

（２）諮問期間

（３）生涯学習審議会委員名簿

２　文化部を取り巻く現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

（１）文化部に所属する生徒の現状

（２）中学校内での文化部を取り巻く現状

（３）課題

３　地域の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

（１）豊田市の現状

（２）地域づくりの拠点施設としての交流館

４　文化部と地域との連携のめざすべき姿　・・・・・・・・・・・・・・・・　4

５　効果的な取組案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

取組１　文化部の生徒の頑張りや成果が地域で認められ、自己有用感が得られる場を創出する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

取組２　質の高い知識や技術を持った地域住民に文化部の指導者として活躍してもらう　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

取組３　文化部の生徒が部活動の成果を発表しあい、切磋琢磨できる場を創出する　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

６　実現に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

（１）文化部と地域との連携のための協力体制の構築、活動に対する理解

（２）中学校と地域のコーディネート役としての交流館

（３）地域ぐるみの教育の充実に向けた仕組みづくり

（４）将来への期待

資料１　各種統計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

（１）市内中学校における文化部の設置状況（平成２６年度）

（２）交流館自主グループ数及び会員数の推移

（３）文化部と連携の可能性がある自主グループがある交流館（平成26年度）

（４）市内中学校（全２７校）へのアンケート結果

（５）平成26年12月に実施したサイエンスカーニバルのアンケートより

資料２　視察記録　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

生涯学習審議会への諮問書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

１　はじめに

（１）答申の趣旨

中学校の文化系部活動（以下、文化部）は、スポーツ系部活動（以下、運動部）に比べ、吹奏楽部を除き、一般的に活動・活躍の場が少なく、また顧問の教員も専門性を持った方が少ないと思われる。

一方で、地域には文化部を支援できる人材や活躍の場を提供できる可能性を秘めており、第２次教育行政計画のめざす「地域ぐるみの教育」につなげていくことができる。

生涯学習審議会では、教育委員会からの諮問を受け、文化部の現状を把握するとともに、地域との連携のめざすべき姿を示し、文化部の活性化に向けた効果的な取組案について答申する。

（２）諮問期間

平成２５年８月から平成２７年３月まで

（３）生涯学習審議会委員名簿

	氏　　名	所　　属		氏　　名	所　　属
○	有 村 美 香	保護者代表 PTA 連絡協議会(H25)		鈴 木 信 教	文化団体協議会
○	今　井　広	市民公募委員		田 中 祥 雄	東海学園大学学監
○	伊 藤 俊 満 (前)竹本 正子	小中校長会	○	谷　口　功	椙山女学園大学准教授
	鵜 居 利 行 (前)鈴木 康爾	区長会	○	中 田 繁 美	社会福祉協議会
	大　村　惠	愛知教育大学教授		永 井 聡 子	静岡文化芸術大学准教授
	黒　沢　浩	南山大学教授		西 原 香 保 里	愛知みずほ大学短期大学部教授
○	近 藤 明 日 香	美里中学校教諭	◎	平 野 敬 一	学識経験者
	佐 藤 祐 子	文化振興財団		丸　山　宏	名城大学教授
	代 田 正 晴	市民公募委員		湊　裕 (前)山口 俊行	連合愛知豊田地域協議会

※○は「中学校の文化部と地域との連携検討部会」メンバー
◎は審議会会長兼部会長

２　文化部を取り巻く現状と課題

（１）文化部に所属する生徒の現状

・　文化部に所属する生徒の傾向として、その分野が好きで積極的に学びたいと思っている生徒、社会体育のクラブなどに所属している生徒、競争を好まない生徒、特別支援学級の生徒など、多様な生徒が所属していることが多い。
・　作品作りや研究に積極的に取り組み、技術的にも高度な活動をしている生徒もいる。
・　地域の人に作品を見てもらうことや、喜んでもらう活動を通して、生徒のやりがいにつながっている。
（家庭科部 - 制作した浴衣を地域の夏祭りに着ていく、美術部 - 交流館から依頼を受けて記念品のデザインをする、ボランティア部 - 施設を訪問する等）

（２）中学校内での文化部を取り巻く現状

・　文化部に関連する専門知識を持った教員が少ないことや、専門知識を持っていても、運動部系の技術を持っている場合は、優先的に運動部の顧問に配属されることが多い。
・　専門外の顧問が担当する場合、活動内容の質の向上が十分に望めないことがある。
・　活動内容や活動時間が顧問の裁量に任され、十分に活動できないことがある。
・　運動部に比べて、学校外に向けての成果発表の場が少ない。

（３）課題

・　文化部の生徒の頑張りや成果を発表できる場が限られている。または、中学校や部活動によって活動の差が大きい。
・　生徒が高度な技術や知識を学びたいとき、その指導者を探すのが難しい。

＜中学校が考える地域との連携の課題
（市内全２７中学校へのアンケート調査結果）＞

・　顧問の教員の負担が大きい（２０校）
・　地域や関係機関との連絡・調整に手間や時間がかかる（１５校）
・　活動場所への移動など生徒の安全確保に課題がある（１１校）
・　休日の活動日が増えるなど生徒の負担が大きい（１０校）

３　地域の現状

（１）豊田市の現状

第７次総合計画後期実践計画では、地域力を発揮し、地域の特性を生かしながら市民一人ひとりが個性や能力を発揮し、いきいきと活動するとともに、市民と行政がパートナーシップを発揮することが不可欠であるとしている。

また、第２次教育行政計画においても、基本理念の実現に向け「地域ぐるみの教育」をキーワードに、地域の方々が交流しあい、育ち合うことで市民と地域社会の発展につなげることを目標としており、地域力を生かしたまちづくりが今後も加速していくと考えられる。

＜第７次総合計画・後期実践計画より＞

- 都市部において、物質的な豊かさだけでなく、ゆとりや生きがいなど、新たな価値や心の豊かさを求める市民が増加している。また、今後増加が見込まれる企業退職者に対しては、生きがい活動の場の提供が求められる。
- 農山村部では、都市部への人口流出により高齢化・過疎化が進み、住民同士の助け合いの中で営まれてきた地域コミュニティの維持が困難になりつつある中、地域の担い手となる人材を確保し、地域を活性化させたいというニーズが高くなっている。

＜第２次教育行政計画より＞

- 本市の教育施策の展開において、次代を担う子どもを始め、市民全体に対する教育活動に学校はもとより家庭や地域が積極的に関わっていくことが大切であると考える。そして、子どもたちが変化の激しい社会の中で生き抜く力を育み、自分に自信を持ち、将来に夢と希望を持って育つ環境づくりが大切であると考える。
- 行政だけでなく、家庭・学校・地域が一体となって「地域ぐるみの教育」をキーワードに取り組んでいく。

（２）地域づくりの拠点施設としての交流館

- 平成２６年９月に生涯学習審議会が答申した「生涯学習センター交流館の役割と機能の見直しついて」では、今後交流館が担うべき地域づくりへの支援への取組について提案した。
- 提案においては、近年、全国的にも公民館の役割として地域づくりへの支援が求められていることや、第７次総合計画や第２次教育行政計画の実現に向け、交流館が地域づくりの支援の一翼を担うことが重要であるとした。
- その中で、現状の交流館の課題として、①地域の交流拠点としての機能強化、②地域づくりにつながる学習機会の提供、③企業と連携した事業の促進と企業利用の緩和の３点を挙げている。
- その課題の対応策として、交流館の利用ルールを中学生が使いやすい内容にすることや、住民同士のつながりを形成するためのコーディネート役を担うことが交流館の役割として位置づけている。

４　文化部と地域との連携のめざすべき姿

本生涯学習審議会では、以下の２点を文化部と地域との連携のめざすべき姿として提案し、次章以降に具体的な取組案を取りまとめることで、より実践的な答申とする。

なお、ここでいう「地域」は、原則中学校区単位とする。なお、取組内容や期待する効果によっては、自治区単位などさらに狭い地域や、支所単位または全市的にと取り組むことも考えられる。

めざすべき姿（１）

文化部に所属する生徒の活動・活躍の場が地域で継続的に確保されている。そのことで、生徒の活動意欲がより高まり、知識や技術が向上するとともに、地域との関わりから、自己有用感が得られ、コミュニケーション能力が育まれている。

- 地域の方に活動の成果を見てもらうことや喜ばれる機会を地域に広げることで、文化部の生徒が喜びややりがいを感じている。
- 生徒が地域の中で、成功体験や達成感を感じることで、その後の部活動の活動意欲につながっている。

めざすべき姿（２）

文化部の生徒をはじめ、中学生が地域との関わりをより深めることで、地域への愛着が高まり、将来にわたって持続的に地域が活性化している。

- 部活動などを通し、中学生時代から地域との関わりを持つことで、地域を知るだけでなく、地域での成功体験や感謝される経験を通し、その地域や地域の人に対する愛着を感じている。
- 中学生との連携により、将来の地域の担い手の育成につながっている。

５　効果的な取組案

取組１　文化部の生徒の頑張りや成果が地域で認められ、自己有用感が得られる場を創出する

＜取組によって期待する生徒の姿＞

・生徒個人の達成感に加え、地域の方との関わりの中で、相手から感謝されることや必要とされる経験を通じ、自己有用感を感じている。
・文化部ならではの知識や技術を生かし、地域の幅広い世代と交流できる。この体験を通し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上など、地域との連携を生かした経験ができている。

＜地域への効果＞

・地域や交流館自主グループの活性化や活動の幅の広がりにつながる。
・将来の地域の担い手の育成につながる。

＜中学校への効果＞

・地域の交流拠点である交流館の機能と交流館職員のコーディネート力を生かすことで、地域の団体との調整業務が軽減される。
・地域ぐるみの教育のメリットを生かした取組ができる。

【　取　組　例　】

内容	取組案	連携主体例
部活動で学んだ技術を生かし、地域の幼児や小学生、高齢者等に教える。	・交流館等で、幼児や小学生、高齢者を対象としたものづくり講座やパソコン講座を開催する。	・交流館 ・老人クラブ

＜　企　画　案　１　＞　平成２５年度から実施

●企 画 名	：中学生によるちびっこものづくり教室
●時　　期	：夏季休暇中等
●場　　所	：交流館、中学校
●主　　催	：科学技術教育振興会（ものづくりサポートセンター）、交流館
●対象の文化部	：パソコン部、美術部、家庭科部、科学部、ロボット部等
●概　　要	：夏休み期間中に文化部の生徒が先生となり、交流館などで幼児や小学生を対象としてものづくり講座を開催する。
●進 め 方	：交流館がコーディネート役となり、中学校との調整やＰＲを行う。内容は文化部の生徒が企画し、交流館がサポートする。
●取組事例	：＜平成２５年度＞ 前林中－前林交流館共催事業「ちびっ子ものづくり講座」 美里中－美里交流館共催事業「中学生工作教室」

＜平成２６年度＞

逢妻中－美山小学校・小清水小学校放課後児童クラブ

豊南中－豊南地区子ども造形フェスティバル ものづくりコーナー

家庭科部・情報科学部・美術部による工作教室
（逢妻中－美山小学校・小清水小学校放課後児童クラブ）

家庭科部によるペンケースづくり
（前林中）

コンピュータ部による年賀状づくり
（前林中）

＜ 企 画 案 ２ ＞

●企 画 名	：	中学生による高齢者パソコン教室
●時　　期	：	特に指定なし
●場　　所	：	中学校のパソコン室、憩いの家等
●主　　催	：	老人クラブ、教育委員会
●対象の文化部	：	パソコン部
●概　　要	：	パソコン部の生徒が先生となって、老人クラブの高齢者を対象にパソコン操作を教える。
●進 め 方	：	教育委員会が主体となって調整を行う。老人クラブから教えてほしい内容を聞き、パソコン部の生徒と進め方などを調整する。

【 取 組 例 】

内容	取組案	連携主体例
地域の団体と協力し、一緒に活動を行う。	・ 交流館で活動するグループ（以下、自主グループ）と連携し、交流館講座を企画する。（家庭科部-食育講座、美術部-絵画講座等） ・ パソコン部がふれあいまつりなどの地域イベントのチラシやHPを作成する。	・ 交流館 ・ 自主グループ ・ コミュニティ会議

＜ 企 画 案 3 ＞

●企 画 名	：	「地域の郷土料理を作ろう」「地域の風景を描こう」「地域の川辺に花壇を作ろう」等　※文化部や自主グループによって内容を変更する。
●時　　期	：	夏季休暇中等
●場　　所	：	交流館等
●主　　催	：	自主グループ、交流館
●対象の文化部	：	家庭科部、美術部、園芸部等
●概　　要	：	自主グループと文化部が連携して交流館講座を企画する。自主グループと中学生の交流の機会に加え、交流館講座とすることで地域の人にも文化部や自主グループ活動の様子を知ってもらう場とする。
●進 め 方	：	交流館が文化部と連携が可能な自主グループに働きかけ、文化部の生徒と交流を図りながら、協力して講座を企画する。
●そ の 他	：	交流館が文化部と一緒に活動できそうな自主グループのリストを年１回作成し、中学校に情報提供する。 交流館のコーディネート力を生かし、自主グループと文化部の調整業務をサポートする。

＜ 企 画 案 4 ＞

●企 画 名	：	私たちが地域の広報担当です！
●時　　期	：	通年（イベント等の時期に合わせる）
●場　　所	：	交流館、中学校等
●主　　催	：	交流館、コミュニティ会議
●対象の文化部	：	パソコン部、美術部等
●概　　要	：	パソコン部や美術部が、ふれあいまつりなどの地域のイベントのチラシやホームページを作成する。
●進 め 方	：	交流館が中学校と調整し、ふれあいまつりのチラシやポスター、交流館報などをパソコン部や美術部の生徒に制作を依頼する。

【 取 組 例 】

内容	取組案	連携主体例
中学校区での日常的な成果発表の場を創出する。	・ 交流館の事業として、美術部や家庭科部の作品展を開催する。 ・ 既存事業を活用した作品展や発表会を開催する。	・ 交流館

＜ 企 画 案 5 ＞

●企 画 名	：	中学生ロビーギャラリー
●時　　期	：	２か月に１回程度（展示期間は２週間程度）
●場　　所	：	交流館
●主　　催	：	交流館
●対象の文化部	：	美術部、家庭科部等
●概　　要	：	美術部や家庭科部等の作品を部活動ごとの持ち回りで交流館のロビーに展示し、部活動の成果を地域の方が見られる機会とする。
●進 め 方	：	交流館が展示スケジュールを組み、中学校に参加を働きかける。

＜ 企 画 案 6 ＞

●企 画 名	：	高齢者作品展との合同展示
●時　　期	：	毎年１２月ごろ
●場　　所	：	市民文化会館等
●主　　催	：	老人クラブ（市との共催）
●対象の文化部	：	美術部、家庭科部等
●概　　要	：	毎年開催している高齢者作品展と連携し、文化部生徒の作品を合同展示することで、異世代との交流やより多くの方に作品を見てもらう機会とする。
●進 め 方	：	市が老人クラブと調整し、中学校に参加を働きかける。
●そ の 他	：	既存事業を活用することで、新しく展示会等を企画するよりも取り組みやすいと考えられる。

イメージ写真

取組２　質の高い知識や技術を持った地域住民に文化部の指導者として活躍してもらう

＜取組によって期待する生徒の姿＞

・ 地域の方が持つ質の高い知識や技術に触れることで、好きなことややりたいことを探究している。

＜地域への効果＞

・ 地域の方が持つ質の高い知識や技術を有効活用できる。
・ 地域の方の生涯学習、生きがいづくりの場を創出できる。

＜中学校への効果＞

・ 部活動の指導に地域の力を活用することで、活動の幅を広げることができる。
・ 部活動を中学校だけでなく交流館で行うことで、活動の場の充実につながる。

【　取　組　例　】

内容	取組案	連携主体例
質の高い知識や技術を持った地域の方を部活動の指導者として学校へ招いたり、生徒が交流館に出向いたりして、指導を受ける。	・ 各交流館で分野ごとの「地域講師リスト」を作成し、中学校に情報提供する。中学校側で依頼したい分野があれば、交流館がコーディネーター役を務め、講師と調整する。	・ 交流館

＜　企　画　案　７　＞

●企 画 名	： 地域の匠から技や知恵を学ぼう
●時　　期	： 通年（各部月１回程度）
●場　　所	： 中学校、交流館等
●主　　催	： 交流館
●対象の文化部	： 全ての文化部
●概　　要	： 交流館講座の講師登録をしている地域の方に文化部の指導者としても活躍してもらい、文化部生徒の技術向上や、やりたいことを追究できる機会とする。
●進 め 方	： 交流館講座の講師登録をしている地域の方を文化部の分類に合わせてリストアップし、中学校へ提供する。中学校から依頼があった際は、交流館がコーディネーターとなり、講師と中学校との調整を行う。使用する道具やリストは毎年度更新する。
●そ の 他	： 開催場所は部活動の内容に応じて、中学校または交流館を会場とするが、中学生と地域とのつながりをより広げるために、条件が合えば交流館で部活動を実施する。

取組３　文化部の生徒が部活動の成果を発表しあい、切磋琢磨できる場を創出する

＜取組によって期待する生徒の姿＞

・やりがいや達成感を味わうことや他校の生徒の様子を知り切磋琢磨することで、技能向上への意欲が高まっている。
・中学校内での発表の場だけでなく、地域の人に活動の成果を見てもらうことや、他校生徒の活動の様子を見ることによって、部活動に対するやりがいや達成感を味わっている。

＜地域への効果＞

・地域の方や交流館職員が中学校の様子を知ることができる。
・中学生が交流館や地域の施設を利用することで、活気が生まれる。

＜中学校への効果＞

・他校の活動状況を知ることで、部活動の指導の幅が広がる。
・日常的に交流館や地域とのつながりを作ることで、連携が深まる。

【　取　組　例　】

内容	取組案	連携主体例
全市的な成果発表の場や競い合う場を創出する。	・科学部等の研究発表会や知恵と技を競う大会を開催する。	・科学技術教育振興会 ・とよた科学体験館

＜　企　画　案　８　＞　平成２６年度から実施

●企 画 名	：サイエンスカーニバル
●時　　期	：毎年１２月ごろ
●場　　所	：とよた科学体験館等
●主　　催	：科学技術教育振興会（ものづくりサポートセンター）、とよた科学体験館（文化振興財団）
●対象となる文化部	：科学部、ロボット部等
●概　　要	：科学部等に所属する中学生や高校生、大学生による科学イベントで、幼児・小学生等を対象としたサイエンスショーや工作等を実施し、優れた取組をした学校を表彰する。また、イベントを通じて科学好きの生徒・学生の交流の場とする。
●進 め 方	：科学技術教育振興会ととよた科学体験館が企画立案し、各学校に参加を働きかける。
●取組事例（26 年度）	：前林、梅坪台、井郷の３中学校と豊田西、豊田北、豊田東の３高等学校が参加して実施。

●参加者の声	：	・ 複数の中学校や高校が参加したことで、生徒同士の交流や新しい発見があり、部活動の意欲につながっている。（生徒） ・ 発表するという目標ができたことで、部活動に力を入れるようになった。（顧問） ・ はつらつとした姿や学校で取り組んでいることが分かり楽しかった。（来場者）
●そ の 他	：	平成２７年度以降は大学や高専も含め参加校を増やし、競技性を高める。

平成 26 年 12 月に実施したサイエンスカーニバル

＜ 企 画 案 ９ ＞

●企 画 名	：	中学生ロビーコンクール
●時　　期	：	２か月に１回程度（展示期間は２週間程度）
●場　　所	：	交流館等
●主　　催	：	交流館
●対象の文化部	：	美術部、家庭科部等
●概　　要	：	美術部や家庭科部等の作品を交流館のロビーに展示し、地域住民によかったと思う作品を選んで、投票してもらい、最優秀賞・優秀賞などの賞を授与することで、やりがいや技術向上への意欲につなげる。
●進 め 方	：	交流館が展示スケジュールを組み、中学校に参加を働きかける。
●そ の 他	：	交流館単位から支所単位（交流館ブロック単位）に規模を広げる。さらに、入賞作品を集めた全市的なコンクールを開催したり、企画案６のような全市的な展覧会に出展したりする。

【 取 組 例 】

内容	取組案	連携主体例
文化部の様子を取りまとめて中学校に情報提供する。	・ 各中学校の文化部が参加しているコンクールや活動の様子を取りまとめた冊子の作成及び発表の場を設け、新たな活動のきっかけづくりとする。	・ 行政

＜　企　画　案　１０　＞

●企 画 名	：	文化部ヒントブック
●時　　期	：	毎年１２月ごろ発行
●主　　催	：	教育委員会
●対象の文化部	：	全ての文化部
●概　　要	：	教育委員会が文化部の活動状況や参加したコンクール、地域との連携の様子などを取りまとめ、冊子化（ヒントブック化）する。顧問はヒントブックを活用して部活動の幅を広げる。
●進 め 方	：	１２月ごろに次年度の年間計画の立案に役立つように、部活動の内容や参加したコンクール等の情報を取りまとめ、冊子化し配布する。
●そ の 他	：	交流館にも同様の冊子を配布することで、交流館が文化部の活動状況を知ることができ、中学校との連携に役立てられる。 また、地域との連携の状況も盛り込み、様々な事例を積み重ねることで、本答申の広がりにつなげる。

ヒントブック案

〇〇中学校　パソコン部（部員数　１年生：１０人、２年生：８人、３年生：１０人）

８月５日	〇〇コンクール豊田大会出場 ＜種目＞・タイピング ・情報処理 ＜主催＞ 〇〇コンクール実行委員会 ＜概要＞ 〇〇コンクールの豊田地区大会への出場。	＜良かった点＞ 大会出場という目標があることで、部活動のやりがいにつながった。 ＜改善すべき点＞ 技術向上のために、地域講師を依頼して練習を重ねたい。
９月	ふれあいまつりのパンフレット作成 ＜概要＞ １０月に開催される〇〇地区ふれあいまつりのパンフレットを作成する。	＜良かった点＞ パソコンの技術向上だけでなく、見る人のことを考えながら作成する経験ができた。 ＜改善すべき点＞ 作成開始時期が遅れてしまったため、もう少し早めに設定すべきだった。
２月５日	地区老人クラブ対象のパソコン教室開催 ＜主催＞〇〇地区老人クラブ ＜協力＞〇〇交流館 ＜概要＞ 老人クラブのメンバー向けに、初歩的な word、excel 操作を教える。学習素材は、老人クラブの定例会や会計簿を使う。	＜良かった点＞ 「人に教える」ということを通じ、言葉づかいや話し方を考える経験ができた。 ＜改善すべき点＞ 今回は、中学生が教材を準備したが、実際の老人クラブで作成する資料を教材とすると、より役に立つ内容となると思う。 写　真　　写　真

６　実現に向けて

（１）文化部と地域との連携のための協力体制の構築、活動に対する理解

文化部の生徒が地域との連携を通して、専門的な知識や技術を伸ばし、活躍の場を広げる取組には、生徒自身が安心して地域で活動できる環境づくりなど、中学校・地域の協力体制が不可欠である。

文化部の生徒と地域住民が互いを理解し合い、良さを生かし合うことで、文化部と地域がより良い形で発展していくことが期待できる。

また、本答申の実現に向けて、行政の所管部局が積極的に連携し、後押しすることが必要である。まず平成２７年度は、試行的に数校で取組を実施し、その効果を検証することにより、平成２８年度以降、徐々に取組を拡大するなど、計画的な取組を期待する。

（２）中学校と地域のコーディネート役としての交流館

中学校へのアンケート調査では、文化部と地域との連携の課題として、半数以上の学校が「事業実施に至るまでの関係機関との連絡・調整に負担がかかること」を挙げている。そのため、中学校と地域のニーズを集約し、地域住民や地域に関わる様々な団体の力を生かしながら、連携を促進するコーディネート役が必要である。そのコーディネート役には、地域の交流拠点・活動拠点である交流館が適任であり、その強みを生かして、中学校と地域の橋渡し役を担っていくことが望まれる。

（３）地域ぐるみの教育の充実に向けた仕組みづくり

第２次教育行政計画では、「地域ぐるみの教育」をキーワードに重点テーマを設定している。これまでも、中学校の管理職は交流館職員や自治区長との日常的な関わりがあるが、管理職以外の教員が地域に出ていくことは少ないと言われていた。最近では、地域の歴史や文化を授業に取り入れたり、地域の行事に参加したりと、管理職以外の教員の地域ぐるみの教育に対する意識も高まりつつある。

その反面、地域との連携を図る場合、教員が学校外に出なければいけない時間や調整業務が増えるという課題に対して、さらなる取組が必要である。

中学校と地域がより連携を深められるような行政の取組や地域のサポート作りを進めていくと同時に、学校現場でも積極的に地域に出て、地域とともに子どもを育てていくという取組が求められる。

（４）将来への期待

本審議会では、文化部と地域との連携に焦点を当てて議論を進めてきた。議論の中で、文化部に限ることなく、中学生の成長過程において、地域との関わりを持ち、地域の方とふれあうことは、大変重要であるという意見が数多く出された。

現在も、交流館ふれあいまつりや青少年センターで行っている「とよたキッズタウン」など、地域で中学生が大いに活躍している事業が数多くある。

これらの事業の特徴は、大人が指示したことだけをやるのではなく、中学生の力を存分に生かし、中学生自身が主体的に取り組んでいるということにある。

地域の団体との連携など、地域との関わりを今後一層深め、文化部の生徒に限らず、中学生のやる気や知恵を伸ばせる取組を、地域で増やしていくことが、中学生自身が地域の一員であると実感することにつながると考える。

本答申をきっかけとして、中学生の思いやりの心や郷土を愛する心のさらなる育成と地域の活性化につながる取組が進み、地域全体で子どもたちを育てる体制が広がっていくことを期待する。

資料１　各種統計

（１）市内中学校における文化部の設置状況（平成２６年度）

- 市内中学生の約２４％が文化部に所属している。
- 吹奏楽部以外には、美術部、パソコン部、家庭科部、科学部に所属する生徒が多い。

①文化部別の設置学校数及び所属生徒数

文化部	学校数	所属生徒数
美術部(造形部)	１９校	６７５人
パソコン部（情報科学部）	１７校	５１５人
家庭科部	１１校	２８３人
園芸部	５校	７２人
科学部	３校	１００人
和太鼓部	３校	８０人
ボランティア部	２校	５９人
総合文化部	２校	２１人
ロボット部	１校	３７人
吹奏楽（ブラスバンド部）	２４校	１，２０４人
合計	―	３，０４６人
市内中学校数・生徒数	２７校	１２，４９３人

②学校別の文化部所属生徒数

（単位：人）

文化部名 中学校名	美術部 （造形部）	パソコン部 （情報科学部）	家庭科部	園芸部	科学部	和太鼓部	ボランティア部	総合文化部	ロボット部	吹奏楽部 （ブラスバンド部）	計
崇化館	44	42		12			25			58	181
朝日丘	23	15								71	109
豊南	45	53	34			54				60	246
高橋	52	28	31						37	34	182
上郷		11	11							51	73
高岡	42		11		38					64	155
保見	30	24								26	80
猿投	40									40	80
猿投台	8		14							32	54
石野		21									21
松平	30	27				15				42	114
竜神	18	48	15							64	145
美里	49	56	24	7						37	173
逢妻	24	39	34	9						98	204
若園	31	34								44	109
梅坪台	51	34	27		49		34			62	257
前林	49		42	20	13					67	191
益富	38	14								48	100
末野原	15	37	40	24		11				71	198
井郷	35	31								50	116
藤岡								17		40	57
小原										33	33
足助										41	41
下山		1								22	23
旭								4			4
稲武											0
藤岡南	51									49	100
計	675	515	283	72	100	80	59	21	37	1,204	3,046
設置校数	19 校	17 校	11 校	5 校	3 校	3 校	2 校	2 校	1 校	24 校	－

（２）交流館自主グループ数及び会員数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
グループ数	1,257	1,270 (+13)	1,238 (▲32)	1,190 (▲48)	1,064 (▲126)
会員数	21,407	21,417 (+10)	20,279 (▲1,138)	19,316 (▲963)	17,101 (▲2,215)

※カッコ内は前年度比

（３）文化部と連携の可能性がある自主グループがある交流館（平成２６年度）

ジャンル	自主グループがある交流館	文化部
パソコン	逢妻、朝日丘、石野、梅坪台、猿投、下山、崇化館、藤岡南、保見、松平、美里、若林、豊南、末野原、前林	パソコン部 （情報科学部）
絵画	逢妻、朝日丘、井郷、猿投台、猿投北、若園、若林、小原、松平、上郷、崇化館、石野、前林、足助、藤岡、藤岡南、梅坪台、美里、末野原、竜神	美術部 （造形部）
茶道	逢妻、朝日丘、石野、梅坪台、上郷、猿投北、猿投台、末野原、崇化館、前林、益富、松平、美里、竜神、若園	家庭科部
料理	逢妻、朝日丘、井郷、石野、梅坪台、小原、上郷、猿投北、猿投台、下山、末野原、崇化館、保見、前林、益富、松平、美里、竜神、若林、若園	家庭科部
和洋裁	朝日丘、逢妻、井郷、益富、猿投台、猿投北、下山、若園、若林、小原、松平、上郷、前林、梅坪台、美里、保見、末野原、竜神	家庭科部
編み物	若園、朝日丘、井郷、猿投北、猿投台、下山、末野原、崇化館、益富、松平、美里	家庭科部
アートフラワー	猿投台、前林	園芸部
ボランティア	朝日丘、逢妻、旭、井郷、猿投台、猿投北、下山、若園、若林、上郷、崇化館、石野、足助、梅坪台、美里、保見、豊南、末野原、竜神	ボランティア部
自然科学環境	松平、稲武、下山	科学部

（４）市内中学校（全２７校）へのアンケート結果

アンケート実施期間　平成２５年１２月２日～９日
アンケート回答者　　主に役職者

質問１　現在、文化部において地域と連携した活動をしているか。

（１）　ふれあいまつりにスタッフや出演者として参加【２３校】
（２）　地域の方を指導者として依頼（部活動特別指導者、ボランティア）【１７校】
（３）　地域での活動（ボランティア活動、環境美化活動等）に参加【１３校】

質問２　文化部と地域との連携について、課題となることは何か。

（１）顧問の教員の負担が大きい【２０校】
（２）地域や関係機関との連絡・調整に手間や時間がかかる【１５校】
（３）活動場所への移動など生徒の安全確保に課題がある【１１校】
（４）休日の活動日が増えるなど生徒の負担が大きい【１０校】

質問３　文化部をさらに充実させるために、地域とどのような形で連携することが有効か。

（１）日ごろの活動を生かす目的で地域のイベント（ふれあいまつりなど）に参加【２１校】
（２）交流館など学校外で、日ごろの活動の成果を地域に披露（発表会、展覧会など）する機会を創設【１９校】
（３）地域の団体（老人クラブ、放課後児童クラブなど）を訪れ、ボランティア活動を実施【１０校】
（４）学校を拠点に、地域の方を講師に招く【９校】

質問４　学校にとって、どのような制度や支援があると地域との連携がさらに進むか。

（１）費用面【２０校】
（２）学校と地域や関係機関とのコーディネート【１５校】
（３）表彰や活動のＰＲ【１０校】
（４）連絡先、連携内容の情報提供【７校】

質問５　地域との連携を通じて、人間形成において期待することはどのようなことか

・郷土を愛する心、地域理解
・礼儀、マナー、思いやり
・コミュニケーション能力、異年代との協調性
・地域の方から認められる場の存在、生徒の自信
・地域の一員としての自覚、自己有用性
・専門的な知識・技術の習得、将来にわたっての興味・関心の持続
・将来へのイメージ形成、豊かな人間性
・ボランティア、地域貢献

（５）平成２６年１２月に実施したサイエンスカーニバルのアンケートより

〔参加校の生徒〕

１　サイエンスカーニバルは、学校における活動を充実させることに役立ったか。

役立った　５７　　どちらかと言えば役立った　２６

あまり役立たなかった　２　　役立たなかった　０

２　他校のサイエンスショーやワークショップを見たことは、皆さんの部活動の役に立ちそうか。

役に立ちそう　５０　　どちらかと言えば役に立ちそう　２９

あまり役に立たない　４　　役立たない　０

- さすが高校生と思った。中学生のレベルが高かった。自分たちのショーの参考になった。（話し方、進行、テンポ、実験の内容、子どもへの教え方　等）
- 自分の知らないユニークな実験、あっという発見があった。楽しく学べた。
- 講評が的を射ていて、ためになった。
- いろいろな人とふれあうことができた。
- 互いのショーを見ることでモチベーションを上げることができる。
- 来年度参加する時、さらに詳しくておもしろい実験をしたい。

〔参加校の顧問〕

- サイエンスカーニバルを目標に頑張ることができた。
- 活動の場が少ない部員にとって、よい経験の場になった。
- 発表するという目標ができ、部活動に力を入れるようになった。
- 発表の場が少ないので、準備を含めよい経験になった。

〔来場者〕

- 学生が一生懸命に説明してくれた。はつらつとした姿がよかった。
- 学校で取り組んでいることが分かり、楽しかった。
- 子どもたちの真剣な表情が見られてよかった。頼もしかった。
- 幼い子どもにも丁寧に作り方を説明してくれて、とても感心した。ありがたかった。

資料２　視察記録

前林中学校・交流館共催事業　ちびっこものづくり講座（平成２５年１２月２５日視察）

梅坪台中学校文化部（平成２６年６月２５日視察）

美山小学校放課後児童クラブ　ものづくり教室（平成２６年８月２８日視察）

生涯学習審議会への諮問書

豊生学発第１２２７号
平成２５年８月３０日

豊田市生涯学習審議会会長様

豊田市教育委員会　委員長　豊　田　彬　子

豊田市生涯学習審議会への諮問について

社会教育法（昭和２４年法律２０７号）第１７条第１項第２号及び豊田市生涯学習審議会規則第２条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

１　諮問事項

（１）中学校の文化部と地域との連携について

（諮問理由）

中学校の吹奏楽を除く文化系の部活動は、スポーツ系部活動に比べ一般的に活動・活躍の場が少なく、また顧問の教員も専門性を持った方が少ないと思われる。

一方で、地域にはその部活動を支援できる人材や活躍の場を提供できる場合があり、第２次教育行政計画の目指す「地域ぐるみの教育」につなげていくことができる。

学校の文化部と地域の連携の議論を通じ、目指す連携の姿を明確にし、実現に向けてのルール設定など、連携にむけた条件整理を行う。

（２）生涯学習センター交流館の役割と機能の見直しについて

（諮問理由）

生涯学習センター交流館は、社会教育法第 20 条に規定される公民館として設置されているが、平成１７年４月の市町村合併以降の都市構造の変化、地域の活動拠点としての期待の高まり、市民活動や企業活動の多様化や地域社会の担い手の変化などを踏まえ、交流館のあるべき姿を整理し、利用できる対象範囲など、役割と機能を見直す必要がある。

２　諮問期間

- 諮問事項１　…　本日から平成２７年３月３１日まで
- 諮問事項２　…　本日から平成２６年９月３０日まで